

開催日：令和 4 年 8 月 18 日

会議名：令和 4 年市民会館跡地等整備対策特別委員会（8 月 18 日）

○西本ちかこ 私のほうから、大きく 2 つ、図書館についてとプラネタリウムについて、質問させていただきます。

まず、図書館について、質問させていただきます。

本の配架計画について、昨年 5 月の管理運営計画で、新施設の図書館フロア構成と配架計画を頂きましたが、中条からの移動だけではなく、やはり新しい本や買換えも必要になると思います。

まずは、冊数についての現在の状況と、また、中心地に位置するおにクルに移転し、展開することになるに当たり、新たに購入する冊数など、お分かりになれば、教えていただきたいと思います。

また、電子書籍についてなど、デジタルについてもお聞かせください。

また、受付窓口と返却について、今回、各フロアごとに図書館が来るということで、受付の窓口と返却体制について、お聞かせください。

○吉田中央図書館長 現在の中条図書館の状況につきましては、現在、蔵書の冊数は、令和 4 年 3 月時点で、一般書 6 万 6, 1 1 2 冊、児童書 3 万 1, 4 0 3 冊、CD 3, 6 6 7 点を所蔵しております。

おにクル移転に伴い新たに購入する冊数につきましては、おにクルでは、2 階から 7 階まで図書館の資料を配架し、各フロアに機能と関連する資料を配置することを踏まえ、現在の中条図書館の蔵書構成を鑑みつつ、決定してまいりたいと考えております。

次に、デジタル資料の対応につきましては、おにクルの W i - F i 環境を活用し、図書館として、どのようなデジタル資料、デジタル情報が提供できるか検証してまいりたいと考えております。

次に、図書館の受付窓口といたしましては、カウンターとして、2 階フロアに児童カウンター、5 階フロアに一般カウンター、6 階フロアに調べ物のカウンターを設置したいと考えております。

また、資料の返却につきましては、利便性を考え、2 階、5 階で受け付けるほか、1 階フロアに 2 か所の返却ボックスを設置する予定をしております。

○西本ちかこ 1 点、9 ページのところで、午後 8 時以降、自動貸出機による対応のみと図書館はなっているんですけども、この間は職員の方はいらっしゃるということですのでよろしいのでしょうか。それで、上の階も全て開いている状況ということでしょうか。

○吉田中央図書館長 図書館開館時の午後8時以降ですけれども、自動貸出機等で対応することを想定しております。

○西本ちかこ ということは、職員の方はいらっしゃらないということですね。

○吉田中央図書館長 残っている可能性もありますが、基本的にはいない状態です。

○西本ちかこ 分かりました。その辺の対応については、ちょっとまた私も考えさせていたきたいと思います。

それじゃあ、2問目に、管理運営計画の中に、ブックスタートに加えて、全ての健診時に読み聞かせなどを行うとありましたけれども、ブックスタートの本市の取組について、改めてお聞かせください。

また、おはなし会に保健師などが参加するとありますが、おはなしのいえでの保健師さんの取組と、このブックスタートの連携などはお考えなのでしょうか、お聞かせください。

○吉田中央図書館長 ブックスタートにつきましては、本市では、赤ちゃんと保護者に、絵本を開く楽しい体験と一緒に、絵本を介して心が触れ合うひとときを持ってもらうことを目的に、平成19年から実施しており、4か月児健康診査時にブックスタートの説明、絵本の読み聞かせを実施するとともに、4種類の絵本の中から1冊を選んでいただき、プレゼントしております。

現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ブックスタートの説明や絵本の読み聞かせは行っておりませんが、保護者の方にブックスタートの意義など、分かりやすく書いたチラシを絵本などと一緒にお渡ししております。

新施設、おにクルでは、子育てフロアと図書館の絵本広場、おはなしのいえなどが同じフロアになることから、健診時だけでなく、子育てと図書館で連携した取組を行っていきたいと考えております。

保健師等の関わりにつきましては、今後、詳細を検討してまいりたいと考えております。

○西本ちかこ 関わりについては、今後、検討していかれるということで、理解をいたしました。

中央図書館がありますけれども、この場、おにクルの場に入ってくるこの中条図書館は市の中心部ということになりますし、各フロアにテーマごとの図書館ができるということで楽しみにしております。

では、大きく2つ目の質問に行かせていただきます。

プラネタリウムについてです。

プラネタリウムの現在の運営について、お聞かせください。

現在、市が雇用している職員はどういった立場の方で、また、指定管理になった場合、プラネタリウムで働く職員の方は継続して働く選択肢があるのか、また、継続して働いていただける場合、現在の雇用条件が変わることなく働く場があるのかということ、また、管理業者が決定するまで、継続してお仕事できるかどうか分からない状況なのか、お聞かせください。

○今西文化振興課長 プラネタリウムの現在の運営は直営で運営しております。

市が雇用している職員は会計年度任用職員として、天文観覧室技術業務を行う者が2人在籍しております。

市の正職員のように他部署に異動となることはございませんが、指定管理者に、この職員を継続雇用した場合に評価点を配点しております。

また、指定管理者の継続雇用がされるのかが分かるのかといったご質問ですが、今後のスケジュールでは、令和4年12月議会の議決を経まして指定管理者が決定いたします。ただ、指定管理者の雇用につきましては、雇用する側と雇用される側のそれぞれの了承が必要なこともございますので、現段階で継続雇用などの条件などは、ご説明することができません。

○西本ちかこ 理解いたしました。

プラネタリウムがこれまでのよいところを残しながら、新たな指定管理業者のアイデアなども取り入れていただき、茨木市のプラネタリウムがこれからも、よりよいものになるために、今、ご縁があってプラネタリウムでお仕事くださっている方に、ご本人の意思もあるかと思いますが、継続して気持ちよくお仕事をしていただける選択肢についても、今後、前向きに進むことを願っております。

質問は以上です。